

令和6年度 第10回広陵町定例教育委員会 会議

○ 開会及び閉会

令和7年1月29日(水)
同 日

午後 1時30分開会
午後 2時54分閉会

開催場所: 広陵町役場 3階 第一委員会室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央、1番委員:(教育長職務代理者)松井秀史、
2番委員:岡野聡子、3番委員:村田浩子

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育委員会事務局教育振興部長
教育振興部次長
教育総務課主幹
教育振興部こども局長
図書館長
生涯学習課主幹
教育総務課指導主事
教育総務課(学校支援室)指導主事

村井 篤史
倉田 洋子
松本 哲知
谷野 良隆
尾藤 肇子
名倉 聡
辻 博暢
阪口 妙子

○教育振興部長 議案に入らせていただきます。教育長よろしくお願いします。

議案(1) 後援名義使用許可申請について

(子育て世代応援プログラム ～親と子の生き抜く力の育成～)

○教育長 それでは、後援名義使用許可申請について3件の申請がございます。

まず一つ目、「子育て世代応援プログラム～親と子の生き抜く力の育成～」一般社団法人ご縁を結ぶ・子育てリボンの会からです。教育総務課指導主事、説明をお願いします。

○教育総務課指導主事 議案書13ページ、一般社団法人ご縁を結ぶ・子育てリボンより「子育て世代応援プログラム～親と子の生き抜く力の育成～」の申請が出ております。

生きていく上で必要なお金の知識を親子で学ぶことで、広陵町の子育て世代の方の知識向上と生き抜く力の育成を目的とするとのことです。お店屋さんごっこの体験を通して、親子でお金についての知識を学ぶ体験型の社会貢献プログラムという内容です。実施日時は令和7年3月23日(日)で、一部は10時30分から12時40分まで、二部は13時30分から15時40分までです。実施場所は、広陵町ふるさと会館グリーンパレス、参加対象者は3歳から小学校6年生くらいまでの子どもとその保護者で、参加料は無料です。定員は各部12組です。14、15ページに一般社団法人ご縁を結ぶ・子育てリボンの規約が、16ページに役員名簿、17ページに収支予算表、18ページから29ページには子育て世代応援プログラムの内容紹介、30ページに過去の後援実績、過去の開催場所が31ページに配布予定のチラシが添付されています。

以上です。ご審議をお願いします。

○教育長 ただいま説明がございました子育て世代応援プログラムですが、過去にずっと後援させていただいております。この代表者は、県下でもいろんなところへ行って活動してくれています。私らの子ども時代は近くにいろいろな店があって、お菓子などを買いに行ったり、お釣りを

をもらってというようなことが日常的にありましたが、今は親御さんがほとんどスーパーへ行ったりするので、自分でお金を使うことがあまりないように思います。学校ではお金を使ったやり取りを教えてもらうこともないので、こういう金融教育の機会が必要ではないかなと思います。最近、こういう形の、お金の使い方みたいな講座がありますね。過去に承認してきたものではありますが、委員の皆様からご質問またはご意見をいただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○委員 B では、意見だけ。賛成でございます。金融教育、消費者教育って呼ばれていますよね。重要だと思います。プログラムの後に保護者向けにN I S Aであったり自動車保険であったり、勧誘行為一切しないということもご存知だと思いますし。いいことされているなと思いますので、私は承認でいいと思います。

○教育振興部長 本日ご欠席の委員Cさんからも、事前にご確認をいただいて同じようなご意見を頂戴しております。商品やサービスの勧誘を行わないことを念押しすれば承認しても良いと思っております、とのことでした。

○教育長 それでは、委員の皆様承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

4 議案（１）後援名義使用許可申請について （ボーイスカウトと遊ぼう！ワクワク自然体験遊び）

○教育長 続いて二つ目の「ボーイスカウトと遊ぼう！ワクワク自然体験遊び」、ボーイスカウト北葛城第7団からの申請です。教育総務課指導主事、よろしくお願いします。

○教育総務課指導主事 ボーイスカウト北葛城第7団より「ボーイスカウトと遊ぼう！ワクワク自然体験あそび」の申請が出ております。32ページをご覧ください。ボーイスカウト日本連盟では、コロナ禍などの影響により体験活動を経験する機会が減少した子どもたちに対し、地域のボーイスカウトによる自然体験活動の機会を提供しているということで、本事業の目的は、幼少期の頃から自然とふれあい、楽しく遊ぶことで「豊かな人間性」や「自ら学び考える、生きる力」を育むボーイスカウト活動に興味を持ってもらう機会を作ることということです。開催日時は、令和7年3月9日（日）の10時から12時まで、開催場所は広陵町馬見北4丁目のねずみさん公園です。参加対象者は広陵町内在住の年長幼児から小学4年生児童、定員は15名と保護者で参加費用は無料です。参考として昨年開催された自然体験あそびのチラシが、36ページには予算書が添付されています。ご審議をお願いします。

○教育長 このボーイスカウト北葛城第7団というのは広陵町のボーイスカウト団になります。これは初めての申請ですか。

○教育総務課指導主事 いえ、昨年も生涯学習課を通して申請されたと聞いております。今回は開催場所が1ヶ月前でないと取れないということで、予定となっております。チラシ作成の時間がないので早めに申請したということです。

○教育長 わかりました。ありがとうございます。委員の皆さん、質問やご意見等がございましたらお願いします。

○委員 A よろしいですか。これはボーイスカウトだから、やはり男の子だけなのでしょう。団員がどんどん減ってきているので、ガールスカウトと統一して男女区別なしに活動されているところが結構あると思うのですが。

○教育長 1月19日に広陵町のスカウトの年頭式があり、町長と一緒に出席させていただきましたが、そこにはガールもボーイも両方来られていました。なぜかわかりませんが、まだボーイとガールに分けられているのです。松井委員が言われるように、団員もだんだん少なくなっている状況がありますし、ゆくゆくは一緒になってもいいのかなと思いますが、これも、世界の組織があって日本の組織があって、それぞれの自治体まで繋がっている組織なので、上が変わらなにかぎり難しい部分があるのかなと思います。実際のところは一緒に活動されている場面はある

ようです。ただ、今回はボーイだけだと思うのですが。そこは気になるところです。やはり今の子どもたちは自然体験がすごく不足がちですので、やはりこういう体験というのはすごく大事ななと思っています。学校だけではなかなかそんないろんな体験できないので、こういうところに行くのも大事なかなとは個人的に思っていますが。

○委員 A 私もそれでいいとは思いますが、ボーイスカウトの理念はあるにしても、やっぱり時代背景を考えて、それから社会環境を考える上で、今後性の区別のない活動をしていくことをこちらとしては、望むということを伝えていく方がいいと思いますね。

○教育長 わかりました。ありがとうございます。他に何かございませんか。

○委員 D 私、さっきおっしゃったように対象のところに小学校1年生から4年生と書いているので、ここにやはり最初に限定するのであれば…。

○植村教育長 この事業の対象は男の子だけではないと思います。ボーイスカウトの子どもらが中心になってやってくれるけれど、参加者が男児限定ではないと思うのですが。確認をさせていただきます。ありがとうございます。

○委員 B 私の方から、36ページの予算書なんですが、収支予算書って収入と支出という形で書かれているのですが、これ支出だけが載っている。単なる書類の書き方なのですが、収入・支出ってというのが必要ではないかなと思うのですが。

○教育長 イベント予算書の横に、全て団会計から支出と書いていますので、団の費用をもらっていて、予算としては2万2,000円ありますということですね。

○委員 B この、2024年6月16日の会計報告って書類上いらないですよね。

○教育長 そうですね。去年の会計報告なのでこれは要らないですね。

○岡野委員 B そうですね。他の申請者のように整理された収支予算表というのを書類上は書いてくださいとお願いできないでしょうか。

○教育長 そうですね。そこはまた、言っておいてください。

○委員 B 何か審議する際には誰が見てもわかる書類というのは重要だと思いますので。

○教育長 本来であれば、収入の部に団からと記載して、その上で支出が項目になるわけですね。

○委員 B はい。書類上だけの話で、内容は問題ございません。

○教育長 他にございませんか。では、これも承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

4 議案（1）後援名義使用許可申請について （フリースクール「きらくる」開校記念講演会）

○教育長 それでは三つ目の、フリースクール「きらくる」開校記念講演会。申請者は広陵町不登校親の会となっております。引き続き説明をお願いします。

○教育総務課指導主事 広陵町不登校親の会から、フリースクール「きらくる」開校記念講演会の申請が出ております。37ページをご覧ください。広陵町で初めてのフリースクール開校にあたり、不登校の子どもをもつ保護者や関係者に対して、畿央大学大学院教授高田恵美子氏による講演会「子どもの敏感さと不登校」を行うとのことです。開催日時は令和7年3月30日（日）の10時から11時までで、開催場所は広陵町役場前のひまわり学園です。参加対象は、不登校の子どもをもつ保護者及び教育関係者で、定員は25名、参加費は無料です。38ページに予算表が、39ページに配布予定のチラシが添付されています。

以上です。ご審議をお願いします。

○教育長 ありがとうございます。これは初めての申請だと思います。

広陵町内で初めてフリースクールを作っていただくということで、開校にあたって、畿央大学の高田先生に講演していただくということです。気になる点は、この収支予算書ですが、高田先

生は全くのボランティアで講演されるのかなということです。

○教育総務課指導主事 全くのボランティアだと聞いています。

○委員 D すいません。ひまわり学園っていうのはどういう施設ですか。

○教育振興部次長 主に知的障害者の支援をされている生活介護の事業所です。

○委員 B 障害者支援の施設でこの会をされるだけですね、開校記念講演会を。

○教育長 フリースクール自体もここで行われると聞いています。そこの部屋を分けてってというようなことでした。

○教育振興部次長 障害者の施設の他にもう一つプレハブの建物があって、そちらの方を中心にフリースクールをすると聞いています。

○委員 B 敷地は一緒だけど建物は違うという。

○委員 A こういうフリースクールができれば子どもたちがそこへ行って活動しますが、本来その子が所属するはずの学校との連携というのは、どう考えたらいいのでしょうか。

○教育長 子どもらは当然ながら小学校、中学校に在籍していますので、学校との連携はこれから密にしてもらうことになると思います。大和高田市にかたらい教室という適応指導教室があって、町内の子どもたちが今7、8人通っています。将来的には本町にも公的なところを作りたいなと思っているのですが、不登校も増加しているということで、今回は民間でいち早く立ち上げられるということを知っています。

○委員 A この講演とは直接関係ないですが、保護者の方も来られるそうですね。学校との連携をお願いします。

○教育長 できる限り密に連携してもらえたらなと思っております。

○委員 B この内容はいいと思いますが、「きらくる」さんの団体の説明がやっぱりちょっと必要なのかなとも感じました。

○教育総務課指導主事 この団体の規約とかではないのですが、どういう場所で、どういう場所で活動をするというのは私の方で預かってます。

○委員 B 団体の規約みたいなものはないということですか。

○教育総務課主幹 団体としては、広陵町社会福祉協議会のボランティア団体に登録されている団体になります。

○教育長 ゆくゆくは、その辺の整備もしてもらうように話をしてもらえたらと思います。承認はするけれど、意見としてこういう事項が出ましたとお伝え願えたらと思います。それでよろしいでしょうか。では、これも承認とさせていただきます。

それでは、後援名義の使用許可申請については以上でございます。

5 その他 (1)「令和6年度広陵町読書感想文コンクール」の選定結果について

○植村教育長 続いて、その他に移させていただきます。

一つ目は、令和6年度広陵町読書感想文コンクールの選定結果についてです。教育総務課指導主事、お願いします。

○教育総務課指導主事 40、41ページをご覧ください。子どもたちが本に親しむ機会を作り、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣化を図り、読書の感動を文章に表現させることを通して、豊かな人間性や考える力を育むとともに、自分の考えを正しい日本語で表現する力を養うことを目的として広陵町読書感想文コンクールを実施いたしましたところ、小学校から1、243点、中学校から914点、合計2、157点の応募がありました。小学校低学年の部、中学年の部、高学年の部、中学校の部の中から審査の結果それぞれの部で町長賞、教育長賞、図書館長賞を1点ずつ、特別学級在籍児童・生徒の中から特別賞4点を選考し、今月17日には表彰式を行いました。以上です。

○植村教育長 コンクールの表彰式には委員Aさんにも来ていただきました。すごくいい雰囲気

気で、最後には和やかにみんな写真撮影を行っていました。この読書感想文コンクールは今回で3回目です。当日の挨拶でも趣旨を説明させていただきましたが、まず学力・学習状況調査、町学力調査では国語の書く力、読む力が弱いという結果が出ましたので、その一つの解消方策として、読書感想文を書いてもらったらどうだろうということで始めさせてもらいました。本を読むことはすごく大事なことだという話もさせていただきましたし、脳細胞刺激が、デジタル的なものより文字を読むことの方がはるかに脳の細胞に活性化が起こるということを川島隆太先生の本に書いてあったので、その話もさせていただきました。そういう中で読書をできるだけたくさんしてほしいということで話をしました。表彰式で、去年は「はらぺこあおむし」の絵本を読んだのですが今年は「これが本」という絵本を読ませてもらいました。このことについて何かご質問またはご意見ございますか。

○委員B これを毎年ずっと続いていくのですか。

○教育長 はい。これは続けていきたいと思っております。

○委員B とても良い取組だなと思っております。

○教育長 出していない子どももいますが、応募が2, 157なので、ほぼ出してくれています。毎年10月27日から11月9日の2週間が読書週間なのですが、大体、夏休みの宿題でも書いてくる子もいます。先生方に感想文の書き方の指導をしてもいながら進めてもらっています。

○委員A 毎日新聞が全国の読書感想文コンクールをやっていると思いますが、広陵町はこの中からいい作品をそこへ上げていくということは、しないのですか。

○教育総務課指導主事 夏休み明けに提出された読書感想文を学校で、「これはこっちに出そう」「これはあっちに」と振り分けて、いろいろなコンクールを出品していると思います。広陵町読書感想文コンクールの締め切りを10月の終わりにしていますので、他のコンクールに出した子のものを別の形で出すというようなこともあるかもしれません。

○教育総務課（学校支援室）指導主事 コンクールの中には、同じ作品を複数に応募してはいけないというものもあります。広陵の方は町独自のものなので流動的にしていってもいいのかもしれませんが、大きなコンクールになるとそういう規定もあるので避けないといけないところはあるかと思います。

5 その他（2）「いじめ防止標語」の選定結果について

○教育長 続いて、二つ目のいじめ防止標語選定結果について、教育総務課（学校支援室）指導主事をお願いします。

○教育総務課（学校支援室）指導主事 資料42ページをご覧ください。いじめ防止標語ということで、選定されたものを載せております。前回の教育委員会会議で、委員の先生方にもご協力いただき最優秀作品が決定いたしました。選ばれた3名にしましては、次回の教育委員会会議の後に、この場で表彰式を行いたいと思っております。また、この3つの作品はポスターにして町内の公共施設に掲示します。また、参加賞として、これらの作品を載せたクリアファイルを子どもたちに配布する予定です。以上です。

○教育長 委員の皆様にも選定いただいた標語の結果はこうなっております。最優秀作品はクリアファイルに載せるということになります。これはコロナ禍の前から実施していて、子どもたちにいじめは駄目だよという意識をもってもらうために実施しています。

これについて何かございませんか。それでは、その他としての案件は以上でございます。それ以外で何かございませんか。

5 その他（3）その他

○教育総務課指導主事 先月の定例教育委員会で後援名義使用承認申請が出されて保留とな

っておりました「国際交流&イングリッシュキャンプ」について報告させていただきます。

12月の終わりに、宮城県の教育委員会に電話をかけ「国際交流&イングリッシュキャンプ」の後援をされているのか質問いたしました。担当の方の話では「承認していますが、『連絡が取れない』という問い合わせがあり困っています。今後については検討中です。」とのことでした。

年明けに、申請者である宮城復興支援センターに、「連絡が取れないため許可申請が保留になっている」旨のメールを送付しました。その際、キャンセルした場合の取り決めはどうなっているのかという質問もしたところ、先週、担当の方から電話があり「連絡が遅くなりました。問い合わせの件についてメールで回答いたします。」ということですのでメールで回答がありました。それによりますと、20日前からキャンセル料が発生し、8日前までは旅行代金の20%、前々日までは30%、前日40%、当日50%になるというものでした。このことを教育長に報告し、「承認」でよいだろうということで、承認通知を発送いたしました。以上です。

○教育長 委員の皆さんには事後承諾で申し訳なかったのですが、連絡がつき、質問に対しても回答いただきましたので承認させていただきました。

他はどうでしょうか。部長には、これから広陵中学校と真美ヶ丘中学校の職員会議で、先生方に部活動の地域移行に関する説明をしに行っていただきます。12月に行った地域移行検討委員会で、教職員や児童生徒、その保護者にもアンケートを実施する案を出したのですが、「部活動のイメージが湧いていない小学生にアンケートしても意味がない」とか、「町の方向性がわからない状態で教職員にアンケートしても前回と同じ結果なのではないか」等のいろいろな意見が出ました。それで、まずは町としての方向性、教育委員会としての考えを先生方に伝える必要があるだろうということで、これからそれぞれの学校で説明するという事になっています。

次に、学校給食費について、次長からお願いします。

○教育振興部次長 給食費の基準額の引き上げについて、ご報告いたします。

学校給食費につきましては、学校給食徴収条例の中で、保護者負担額を小学校は月額4,600円、中学校では月額4,500円と定めております。また、条例の施行規則の中で給食の基準額というのを定めております。この基準額というのは1食当たりの単価に当たるものですが、規則の中で「月額に11ヶ月をかけて、提供回数、小学校185回、中学校160回で割った金額とする」と定めております。この金額を基に賄い材料費を予算計上し、その範囲内で賄える献立を作っているところですが、今の月額から積算すると、この基準額が小学校では273円、中学校では309円になります。昨今の物価上昇で材料費が高騰して、とてもこの額では児童・生徒の必要な栄養価を確保できないという状態になっております。

そのため、香芝市と共同で運営している中学校の給食センターの協議会で、来年度から給食費の引き上げをという話が急に出てまいりました。来年度4月から上げたいという話が出てきており、現時点で月額を1,000円程度の引き上げになる見込みです。明日、給食センターの協議会が開催されますので、そこでもう少しはっきりした方向性が決まると思います。

今考えていますのは、保護者からの負担を増やすのではなく、給食の材料費を増やしたいのですが、今の広陵町の条例と規則の関係性では、まず月額を上げないと基準額が上がらないということになります。前回、小学校の給食費を引き上げる際も、基準額を上げるために条例改正をしましたが、値上がり分の400円は町が補助している状態です。今回も、月額で1,000円引き上げたとしても、町が公費で負担することにはなるとは思われますが、これまでと同じやり方ですと、一旦条例を改正してからでないと基準額を上げられないのですが、これからは物価高騰が続いて給食費、基準額を引き上げという話が出てきたときに、その都度、条例を改正するとなると、議会にも諮らないといけない、そのためにはまず保護者にも説明しなければならない。前回の引き上げも2年かけて改正したと聞いています。今後、それだけ時間をかけて改正していくことも難しくなってくるかと思っております。今回のように、物価高騰による基準額の引き上げで食材費を増やしたいけれど、保護者の負担は求めないという場合、基準額を定めている施行規

則の改正で対応できるように考えております。現在は、月額を引っ張ってきて基準額を求めるという計算の過程を規則で定めておりますが、そこを「小学校児童の給食の基準額はいくらとする」と、単価を定めるような規則にして、条例改正をしなくても食材費を変更できるようにしようかと考えております。

本来でしたら、定例教育委員会で委員みなさまの承認をいただいてから議会に説明という形になるのですが、急に話が出てきた関係で、来月開催の委員会の開催時期によっては、先に議会の方に説明させていただくこととなりますので、ご了承いただきたいと思います。以上です。

○委員A 奈良県で、条例で給食費を定めているのは広陵町だけでしょ。そうですね。だから議会に諮られるときに実情を話して、もう広陵町も条例をやめます、この物価高騰の折にこれから毎年2%ずつぐらい物価が上がっていくとすれば、毎年改正しなければならない、だから条例やめさせてくれと、これからは規則に変えますという提案をされるのは駄目なのですか。

○教育振興部次長 今の条例を廃止して、という話も出たのですが、条例には、前回小学校の給食費を400円引き上げた分を令和8年3月31日までは町が負担するということが附則で定められています。有効期間中の定めがある条例を廃止するというのは好ましくないのと、とりあえず、その期限までは今の条例を生かしておいて、また町長選挙もありますし、無償化になる可能性も考えられますので、今回は規則改正だけで対応させていただこうかと思っています。条例の改正や廃止については、今後また考えていきたいと思っています。

○教育長 実際は、どこもみんな規則で定めています。町長は、給食費についてもやはり議員に意見を聞くべきであるという考えで条例化されたと聞いています。

ただ、それがかなりの足かせになっていることは事実です。前まではこれほど急な物価上昇というのはなかったと思うのですが、今はキャベツが1玉1,000円近いですから。そこまではなくても、全ての食材の価格が跳ね上がっているの、特に中学校給食の給食センターは本当に苦勞してくれています。その所長が、もう無理だということを言われましたので。

委員の皆さんには納得していただけたらと思います。よろしくお願いします。

6 次回教育委員会議開催日程について

※次月の諸行事等を確認し、日程調整した結果、定例の教育委員会は2月28日（金）午後2時00分から広陵町役場 3階 第一委員会室において開催することを決定した。